



ぎかい広報誌

私たちの

しょうわ 町議会

2004

No

122

7月26日号

夏本番 暑さをふっとはせ!!



— 町立温水プール —

● 6月定例議会 ● 第2回臨時会

◆発行／山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

◆発行人／議長 五味 政
◆編集／議会広報編集委員会

こういうことが決まりました

補正予算など可決 2～4ページ

5議員が一般質問 5～12ページ

第2回臨時会(4/28) 13ページ

委員会レポート 14～15ページ

わたしの好きなまちしょうわ(望月 実香さん) .. 16ページ

平成十六年六月定例会は、六月十一日から十六日まで、会期を六日間として開かれました。

今年度の一般会計および特別会計補正予算二案件と、竜王町・敷島町・双葉町が合併し、新たに甲斐市を置く「廃置分合に伴う協議」十案件が提出され、いずれも原案どおり全会一致で可決しました。「自衛隊のイラク派遣の中止とイラクからの撤退」を要求する意見書採択の請願が提出されましたが、慎重審議の結果継続審査となりました。

(詳細は3ページ)

一般質問は、五人の議員が、当面する重要な市政の諸問題について活発な議論を展開しました。

最終日には、押原小学校グラウンド整備工事請負契約の締結と「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長を求める意見書が追加提案され、全会一致で承認しました。

補正予算

一般会計

第1号

みどりの都市公園

基本計画・設計へ

今回の補正予算は、当初予算編成後の状況の変化に対応するものです。

緑豊かで潤いのある都市づくり、公園・緑地等の確保と整備を推進する公園整備計画の基本設計委託費、町の文化財保護のための補助金など、四、

〈財源〉

西条小学校が小学生英語活動推進事業の指定校

五八一万五千円を追加し、

歳入歳出の総額を六十二億六、八八一万五千円とするもので、全会一致で可決されました。

となり、教育費の県補助金十五万円を補正増しました。

財団法人昭和村社からの中学校整備指定寄附金二、三五五万五千円を計上しました。

今回の補正財源として財政調整基金二、二〇一万一千円を繰入れました。諸収入では、住基ネットの拡張事業の助成金九万九千円を補正増しました。

〈使いみち〉

・ **民生費**で四四一万円を補正増し、障害者福祉費で四七万三千円、総合会館運営費で電気保安業務委託料十三万九千円、医療福祉費では人件費三二七万円を増額しました。

・ **児童福祉費**では、保育料システム変更業務委託料、押原児童館の洋式トイレの設置工事を補正しています。

・ **衛生費**では、保健衛生費で、人件費三万五千元を補正増しました。

・ **土木費**の都市計画費で公園整備計画、基本設計委託料として、一、八七八万五千円を補正しました。

・ **教育費**で、事務局費の人件費三四三万二千元、外国青年招致事業費で、指導助手の招致経費として三三万八千円を補正増しました。

・ **西条小学校教育振興費**では、英語活動推進事業の経費三三万一千円、社会教育費の文化財保護費で一一四万二千円をそれぞれ増額補正しています。

・ **諸支出金**では、昭和村社(15ページに説明)か

らの教育費寄附金を、校舍建設基金に積立て、将来の財政需要に備えます。

渇水対策事業 特別会計補正予算 (第一号)

三一五万円を補正増し、予算総額を八六六万円としました。

歳入で、渇水対策基金三一五万円を取りくずして財源とし、ポンプ小屋の改修工事費三一五万円を補正したもので、全会一致で可決されました。

契約締結

昭和町財務規則の規定に基づき、指名競争入札された押原小学校グラウンド整備工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

▼押原小学校グラウンド 整備工事

◇契約金額

五、六二八万円

◇契約の相手

株式会社 三枝組



緑が多い大型公園を

こういことが 6月議会 決まりました

協 議

「甲斐市」合併関係

竜王町、敷島町、双葉町を廃し、その区域をもって甲斐市を置く廃置分合が平成十六年九月一日に施行されることおよび、竜王町、敷島町が平成十六年八月三十一日に脱退するに伴い、それぞれの関係団体の規約の変更について、地方自治法第二八六条第一項の規定により協議が必要のため、地方自治法第二九〇条の規定により議会の議決を

求められたもので、全会一致で承認されました。

▼甲府地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び甲府地区広域行政事務組合規約の変更

▼甲府地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び甲府地区広域行政事務組合規約の変更

▼中巨摩地区広域事務組合からの竜王町の脱退及び同組合規約の一部改正

▼中巨摩地区広域事務組合への甲斐市の加入及び同組合規約の一部改正

▼中巨摩東部五町介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議

▼中巨摩東部三町介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議

▼南アルプス市外五町の指導主事を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議

▼南アルプス市外三町の指導主事を共同設置する

地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議

▼峡中地区ことばの教室を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議

▼峡中地区ことばの教室を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約変更に関する協議

請 願

《継続審査》

自衛隊のイラク「派遣」の中止とイラクからの撤退を要求する意見書採択の請願

昭和町革新懇話会（代表、鈴木章方・戸田康）

【請願理由】

小泉内閣は、米英軍の占領下で戦闘状態が続くイラクに自衛隊を派遣しました。

今後も陸上自衛隊を中心に派遣を続けることになっていきます。

私たちは、この派遣をただちに中止し、すでに派遣された自衛隊の撤退を要求するものです。

その理由は、まず、第一にイラクへの米英軍の大義は「大量破壊兵器があるから」ということでした。

しかしながら大量破壊兵器は、存在しなかったことが米国自身の調査でも明らかに、この戦争が無法のものだったことが明らかになりました。

第二に自衛隊は戦争状態にある占領下のイラクにこれまでにない重武装をしての出動です。これは誰がみても憲法九条が禁止している交戦権の行使であることも明白です。

第三には、世界の多くの国は国連を中心に復興支援を行うよう求めています。

また、NGOの人たちも軍事占領や軍事力の介入は批判しています。このことが世界の大勢です。

第四は私たちの町は「平和宣言」を行っている町です。

過去の戦争で昭和町でも一九六人が犠牲になり、帰ってきませんでした。その反省の上での「平和宣言」です。

町民の多くは憲法に書かれた平和を願っています。

このような理由から町議会として地方自治法九十九条による意見書を採択し、日本政府（内閣総理大臣・防衛庁長官）に送付していただきたい。

【請願項目】
日本政府に対し自衛隊のイラク派遣を中止し、派遣された自衛隊の撤退をさせることを要望する意見書をあげていただきたい。

こういうことが 6月議会 決まりました

議 員 提 出

意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書案が石原重夫議員から所定の賛成議員とともに提出され、本会議で全会一致で採択され、関係大臣宛てに提出されました。

(要旨)

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。この計画は、平成十六年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の地震災害に伴う教訓、社会環境の変化、地震防災対策強化地域の拡大及び中央防災会議における東海地震対策大綱の決定などに伴い、

公共施設の耐震化、各種防災資機材整備等をより一層推進する必要があるとされている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備計画の充実に期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に



いざという時のために日ごろより訓練を重ねる消防団

努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について特段の配慮をさ

れるよう強く要望する。以上、地方自治法第十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成十六年六月十六日
中巨摩郡昭和町議会議長
五味 政

○提出先 関係大臣宛

6月議会の 会期日程



第一日目

六月十一日(金)

議員協議会

▼開会

本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑、各委員会付託

・水源対策特別委員会

第二日目

六月十二日(土)

休会

第三日目

六月十三日(日)

休会

第四日目

六月十四日(月)

本会議 一般質問
教育厚生常任委員会

第五日目

六月十五日(火)

産業土木常任委員会
総務常任委員会

第六日目

六月十六日(水)

議会運営委員会
議員協議会

本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

▼閉会

一般質問

Q 子供たちにとって安全な遊び場の確保を



三井 猛 議員

問 四月二日大阪高槻市で小学生が公園に設置された回転遊具で指を切断するという痛ましい事故

が発生しました。

その後もひたなか市でブランコの鎖が外れ、児童の転落やシーソーの台が割れるなど、あつてはならない事故が全国で相次いで発生しています。

昭和町では三小學校、三兒童館、二十九の公園と、各地区神社境内に設置されている遊具につい

て、高槻市の事故後それぞれ緊急点検を実施したのか。

また、町内の保育所や神社境内等に設置されている遊具についても、管理者に緊急点検を依頼したのか。

もし、点検を実施したのであれば、点検項目と状況、整備不良のあった遊具に対する対策と維持管理計画をどうするか。

つぎに遊具の安全基準について、国土交通省では二〇〇二年三月に「公園遊具の安全確保に関する指針」を示し、厚生労働省、文部科学省もこの指針を参考にするよう通達を出していますが、昭和町では学校、公園等の遊具について設置基準や独自の安全基準を設け定期的に点検を実施しているのかどうか。

今後、町内を統一して遊具の維持管理計画等を作り、事故を未然に防ぎ、安全な遊び場の確保について伺います。

A 今後も安全確保に努める

佐野精一町長 兒童館の遊具は、屋外に遊具はなく、屋内のみで、トランポリンなどの遊具は職員が常時点検し、異常があれば修理をしていますので、特に緊急点検はしていません。

公園については、事故を起こしたような回転式の遊具は設置されていませんが、事故直後に三日間かけて駆動部を重点的に点検し、異常はありませんでした。

公園の安全管理は、月に一回、遊具も含め公園施設全般の保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、応急措置や修理・改良等を行っています。また、遊具は年一回、専門技術者に点検調査を委託しています。

町が管理者でない施設の遊具は、保育園は園長会議で指導し、点検の結果異常なしと報告を受けています。

神社境内等は、区長会にお願ひし、今後も施設の管理者には早急に情報を提供していきたいと思っています。

本町の遊具に対する設置基準と安全基準は、国土交通省で示した指針に準じて運用していきたいと考えます。

公園、学校、兒童館など施設によって担当部署が違うので、統一的な運用を図るため、具体的な作業基準等を定めたマニュアルが必要であり、策定に向けて検討していきます。

遊具による事故は未然に防がなければなりませんので、今後も安全確保に十分努力をしていきたいと考えます。

A 緊急点検の実施を指示

堀口勉教育長 学校長に遊具の緊急点検を指示しました。

各学校長から再点検した結果、特に異状はないとの報告を受けています。小学校では、各学級ごとに遊具の使い方についての指導と、一年生には、校庭での遊び方と遊具の使い方方を指導し、小・中学校の遊具・体育器具は、専門の技術者のいる会社に委託して毎年定期的に点検し、報告書に基づき指摘箇所の補修等を行っています。

具体的な点検作業は国土交通省の指針に基づいて専門点検業者が行っています。

各学校では、月一回は遊具等も含め、職員が当番制で点検しています。手順、点検方法を再度確認し、事故の防止と安全確保に努めます。

子供たちに安全な遊具を



一般質問



洪水ハザードマップ作成を早急に



鷹野 一雄 議員

問 水防法が平成十三年七月に一部改定され、各自治体が洪水ハザードマップを作成することになりました。

洪水ハザードマップとは、堤防が破堤した場合の浸水程度や洪水氾濫による浸水危険区域の表示と、避難場所等の情報をわかりやすく地図に示したものです。

地図を作成し、地域住民に周知することにより、水害時における避難を速やかにを行い、人的被害を最小限に食い止め、地域住民の洪水氾濫に対する意識をより一層高めることが目的です。

すでに、インターネットで富士川の氾濫シミュレーションが公開されていますが、昭和町は、破堤した場合、ほぼ一時間以内に到達・浸水し、最

大深度は、深いところで二m～三m、安全避難ができない地区もあります。住民にわかりやすい洪水ハザードマップを作成するため、学識経験者、防災・福祉関係者、地域の代表者などで「洪水ハザードマップ作成検討委員会」を設立し、幅広い知見から意見や提案をいただく必要があると思います。

また、昭和町水防計画のなかに水防用倉庫と備蓄資材がありますが、管理点検は十分か、劣化による破損で機能品質が落ちていないか、緊急時の資器材の搬出に危険を伴う場合や、迅速な搬出ができない場合があるかなど、平常から整理整頓し、緊急時に即応して常に使

用可能な状態となるよう改善する必要があります。地区毎の防災倉庫・水防用倉庫のあり方と管理・資材内容についてどう考えるか。

作業のスケジュールはどのようなものか、これと併せて昭和町水防計画の見直しをするのか、質問の内容を踏まえた検討と見直しの作業スケジュールは。



水防体制の強化・拡充に必要

町長 洪水ハザードマップは、釜無川と鎌田川流域の氾濫が想定される場合、「円滑かつ迅速な避難の確保を図る措置」として、洪水氾濫想定区域、避難場所、避難経路等を地図上に記載したものです。

「国土交通省の富士川水系富士川上流部及び笛吹川の浸水想定区域図」が示す一〇〇年確立で大雨を想定した際、「浸水

点検し、更新・補充も適切に行っています。また、各地区の水防用倉庫は自主防災組織、消防団が管理され、緊急時には対応できるよう整備してありますが、今後地域の実情を調査し、必要な水防資機材を備蓄していきたいと考えています。

水防計画の見直しは、平成九年策定以来、町の都市環境も進み、洪水による水災を未然に防止し、また被害を最小限に食い止めるためには、河川改修等の事業の促進はもちろん、消防団の水防活動など総合的な対策を図る観点から、現在策定中の地域防災計画と併せて、検討し、修正していきたい考えです。

見直しスケジュールは、既に作業の準備段階に入っていますが、大幅な変更となるため、ある程度素案ができたところで防災会議、水防協議会を開催し、内容を検討し、現状に即した計画書を策定していく予定です。

项目的には、東海地震



水防倉庫を点検する担当課職員

町政を問う

ここが聞きたい!

☑ に関する事項は九月末を、全体の地域防災計画と水防計画は、十六年度末を予定しています。

(再質問)

問 昭和町は過半数の地区が安全避難が困難となっており、雨が降る時期になっていきますので、検討したいと思っています。

そして、洪水ハザードマップの他町村の作成状況と、各地区の防災倉庫の点検を早急に行っていたきたい。資機材はかなり前に整備されたもので、本当に稼働するかどうかも含めてやっていただきたいと思っています。

佐野成男産業課長 他町村の整備状況ですが、石和町と市川大門町、それから竜王町が既に公表済みです。

現在策定中は山梨市、増穂町、六郷町の三町のみです。

地区の水防用倉庫の備蓄資材は、日ごろから定期的に点検整備して迅速に搬出ができるように適切に行っています。

後藤正比古企画行政課長 防災倉庫の点検は、既

に総合防災計画の見直しに伴い、各地区の区長に点検をお願いしました。

水防倉庫と防災倉庫、これは特に区分けがなく、共有しているそうです。

この際総体的な点検をし、必要な備品等を上げてくれるようにお願いしましたので、かなり細かな点検表が上がってくると思います。

それらに基づき、防災計画、実情に即した計画を作成したいと思っています。

それから、企画行政課で防災マップを一昨年、作成しました。洪水ハザードマップと防災マップ

とは若干ニュアンス、内容が違い、防災倉庫も水没するようなところには設置できませんので、十分検討して計画を策定したいと考えます。



井口 孝裕 議員

Q 地についての教育の 具体的実践が必要では

問 今、大きな議論を呼んでいる教育改革の内容

は三割削減で、全国一律の教育内容が七割、後の三割は子供たちの地域の実態、親や地域の願いに応じて教育内容を作るという趣旨です。先日、当町の小学校を訪問する機会があり、総合的学習時間の取組みをどのようにしているのか先生に伺ったところ、地域に密着し、各分野での専門職の方々の協力により、総合的学習に利用させて頂いているとの内容でした。

しかし地域住民には、この取組みが紹介されず、総合的学習が住民に理解されるシステムがうまく機能していません。

P.T.Aの話合いのなかで、各学校における教育目標、カリキュラムについての説明や学校施設の開放、地域で公民館、公会堂の使用がされているものの、これから求められるのは、行政や学校が住民に十分な情報公開をして、地域に密着する教育が不可欠です。

多くの住民が参加でき

うる地域内で公会堂の有効活用、公民館分館等も視野に入れ、地域の特性が生かせる、地についての教育の具体的実践が必要と考えます。

A 創意工夫生かした 特色ある教育活動を展開

教育長 平成十四年度から、学校週五日制となり、新学習指導要領により各教科も教科内容を厳選し、基礎的基本的内容に絞り込み、ゆとりのなかでじっくり確実に定着を図ると同時に、総合的な学習の時間が設けられ、国際理解教育、情報、環境、福祉、健康についての課題や、児童の興味や関心に基づく課題、これら以外の課題についても、それぞれの学校が地域や学校・児童の実態に応じ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しています。

本町の小・中学校でもそれぞれ学校ごとに創意工夫して取り組み、県のいきいき教育地域人材活用推進事業、情報教育推

井口 孝裕 議員



ゆとりある教育により伸びゆく子供たち

進事業の非常勤講師として地域の専門家に講師をお願いし、町内の団体が児童と交流し、学習しています。

そのほか地域の人を招いて話を聞いたり、米作りなどの体験と指導をお願いし、地域を知る取り組みをしています。

農業体験、ボランティア活動などの社会体験学習を積極的に取り入れ、地域の人材・教材・学習環境の活用を図り、各学校とも一生懸命取り組み

でいます。

情報公開の必要性は、各学校の様子を家庭や地域の人たちに理解して頂くために、各学校の様子を広報に載せています。今後は学校便りの回覧、ホームページなどでお知らせしたいと思っています。

Q 学校の活動内容が見えない

(再質問)

問 子供に心豊かな体験をとということで、押原小でウィークエンドスクールを始めたということが新聞記事に出ていました。やはり広報活動が必要だと感じました。

また、子供を指導する先生にも、町のことを知ってもらうために町誌などの研修をしたらと思うが。

A 取り組みは始めたばかりでPR不足

教育長 本町の場合、直接押原小学校のPTAで取り組んでいるものです。まだ始めたばかりであり、若干PR不足かと思

います。

教育委員会でもPTAとの連携を密にして進めたいと思います。

赴任して地域の様子が

Q 学校栄養教諭の誕生に向けて推進を図れ

問 外食産業の進出などもあり、家庭での食生活にも大きな変化をもたらす、偏食、肥満、アレルギーなど子供たちの健康問題は深刻です。

このような状況で学校給食の果たす役割は、誠に重大だと思っています。

国は「健全な食生活は子どもたちが健やかに成長し、豊かな生活を送る上で、欠くことのできない基本的な営み」と規定し、生活習慣病の増加や朝食欠食率の上昇、過度のダイエット志向といった食生活を厳しく指摘し、学校での指導が必要と強調しています。

教職員と連携して偏食や食物アレルギーなどに関して、児童の個別相談に応じるなど、総合的学習の時間等を利用し、栄養士と教諭を兼ねた栄養教諭の推進を図るため、国はこの制度を制定しました。

栄養教諭の免許を取得するには、栄養士の資格に加えて大学などでの職科目の修了が必要ですが、学校栄養職員で、三年以上の経験があれば講習を修了し、免許を取ることができます。

分からない先生もいるということですが、よく地域を知って、子供たちに指導していただくよう、周知を図りたい。

A 任意設置であり本格的な任用は今後の課題

教育長 栄養教諭制度が創設され、今までの学校給食の管理に加え、栄養

の指導が新たに職務として設けられました。

栄養教諭の人員費は県費負担になると思いますし、現在の学校栄養職員と同じように、学校給食を実施している学校に設置することを想定しています。

栄養教諭は任意設置で、それぞれの町の判断となります。共同調理方式の場合、給食管理、各学校での食に関する指導もあわせて行くと、栄養職員の配置の状況から見て時間の確保など十分検討が必要です。他の教職員と連携し、栄養教諭は調整の要としての役割を果たすこととなります。

大人になってからの食習慣にも大きな影響を及ぼすだけに、家庭の果たす役割も重要です。食教育の充実を図るための人的配置、施設の運営と食教育への活用、国や県の取り組みも踏まえ、十分検討します。

一 般
質 問Q 高齢者筋力トレーニング事業
いつから実施

河田 あけみ 議員

問 平成十二年四月介護保険制度施行後、全国の介護認定者は約二一八万人から昨年秋季には、三十七万人へと増加しています。

特に最近の兆候として「要介護度Ⅰ」は一一五%、「要支援」は九〇%増加と、軽度の認定者が増加しています。

この数字からも今後、高齢者が元気に暮らせる地域社会を目指すために健康寿命を少しでも延ばし、介護状態にならない予防サービスの充実が課題です。

本町では、介護予防プログラムに軽度の運動を取り入れた「高齢者筋力トレーニング事業」を計画していますが、この事業はいつごろから始まる予定ですか。

また、社協の事業とし

て「運動指導事業」がありますが、これとの整合性はどのようにしますか。

A 今年度から
在宅の高齢者を
対象に実施予定

町長 筋力トレーニング事業は、高齢者の運動機能を向上させ、転倒などの事故を防ぎ、寝たきりなどの要介護状態になることを予防するための事業で、今年度から在宅の高齢者を対象に実施する予定です。

初年度ということでは、二〇人ほどを対象に、九月から月一回から二回程度、六カ月間ほど実施する予定です。

具体的な内容は現在検討していますが、理学療法士、運動指導士等を活用し、筋力チェック、個人のプログラムを作成し、集団での運動、個人指導もしながら訓練を実施し、評価をしていきたいと考えています。

今年度は、プール等の機器は使用せず、家でできる運動の指導に重点を置く方向で考え、来年度



地域社会の中で自立できるよう働く場の確保が必要

以降は、トレーニングルーム、プールの利用方法等を検討し、水中歩行、機器を使用するの訓練も取り入れたいと考えます。

「運動指導事業」の事業目的は筋力トレーニング事業と同様です。

十四年度に社会福祉協議会が山梨大学の協力を得て「高齢者体力づくり教室」として開催し、大学の研究として単年度実施したものです。

今後はこのデータを活用しながら筋力トレーニング事業に一本化し、個々が選択できる事業を大いに取り入れ、健康

増進を図りたいと思います。

Q 本町は障害者の
雇用率に達して
いるのか

問 障害者に対して福祉行政で多くの支援を行っています。更に大事なことは、自立しようという強い意欲をもっている方に対して、社会の一員として地域社会のなかで自立できるよう働く場の確保が必要と考えます。

障害者は特別な市民と考えるべきでなく、普通の市民と同じ役割を満たすのに、特別の困難を持

っている普通の市民だと考えることが大切です。このような視点から国では障害者の雇用率を定めており、一般企業は、六人以上の常用労働者の場合、障害者の雇用率一・六%、特殊法人では、常用労働者五三人の場合、雇用率一・九%、国や地方公共団体では職員数五三人以上の場合雇用率一・八%と定められています。

この障害者雇用率とは、民間企業および国や地方公共団体が、それぞれ常用する労働者・職員数に対する身体障害者の雇用割合をいい、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、一定割合の身体障害者を雇用しなければならぬと定めています。

本町では、障害者の雇用率に達しているのか。達していないければ今後どのようにするのか。

また、町内の一般事業主に対しても雇用義務が課せられています。

町内でも幾つかの企業で事業主の積極的な考え

〔河田 あけみ 議員〕

☑ 方で障害者の雇用に取り組んでいることも聞いています。

町として企業の障害者の雇用率を把握している

のか。
雇用率に達していない事業主を指導するのか、伺います。

A 民間企業は一・二四％ 役場では三・二五％

町長 最近景気が上向ってきたとはいえ、障害者の就職、雇用問題は依然として深刻な状態です。

障害者雇用促進法では民間企業や国・地方公共団体に、一定割合の身体障害者と知的障害者を雇う義務を課しています。

法定雇用率と呼ばれる割合は民間では、常用労働者数五十六人以上は一・八％、役所では職員数四十八人以上は二・一％で、また重い障害の人を雇えば二人分とみなされています。

障害者雇用の現状は、山梨労働局が発表した昨年六月一日の県内民間企業での障害者の雇用状況は一・四五％、昭和町内の民間企業では一・二四％、役場では三・二五％となっています。

これは役場を除き全国平均の一・四八％より下回っています。

社会全体が厳しい雇用情勢の中にあり、障害者が社会参加できる環境を優先して整えることは、福祉社会の基本にかかわると思いますし、今後も日常生活と職業生活の両面から障害者の方の相談に応じたいと考えます。

また、障害者の方にもっと働ける環境の場が広がるよう、県、商工会、社会福祉協議会等を通じて町内企業には協力要請を行い、周知・指導を図っていききたいと思っています。

Q 役場の雇用率が非常に高いが

(再質問)

問 昭和町の障害者の雇用率は高く、全部正職員、

臨時・嘱託職員を含めた数字なのでしょう。

雇用率は、正職員をカウントすべきと思ったのですが、教えていただき

たい。

Q 新市将来構想の 合併の趣旨は



深澤 平助 議員

問 「新市将来構想」は合併が必要という理由に「生活行動範囲の拡大」を挙げますが、広域的行政事務はすでにそれぞれの分野で行われています。

「少子・高齢化」のこともあげていますが、合併して解決できることではありません。

「合併によって質の高い住民サービスを実現、住民主体のまちづくり」

うものです。

都築勝人総務課長 現在、

障害をもった方は三人おり、全て嘱託職員で、二人が重度の方ですから、カウント的には五人分となっています。

をかかれています。

これは自治体の本来の任務であり、合併をする、しないに関わらず真剣に取り組むべき問題で、合併のために強調することはおかしいではないですか。

また、「財政基盤の強化、民間活力の導入、細やかなサービスの提供」をあげていますが、実態は違います。

南アルプス市の合併がそのことを示していると思います。

A 合併を通じて圏域の拡大を図るもの

町長 市町村の境界を越えた都市計画などの広域的な町づくりが求められ

合併を通じて圏域の拡大を図ろうとするものであり、すべてを一部事務組合で行うものではないと考えます。

事業ごとに体制を検討する中で、事業にあった手法を検討選択していく必要があると考えます。

少子高齢化の問題は「子どもを生んで安心して育てられ、高齢になっても安心して暮らせる社会をどうして創っていくか」という問題で、そのために合併協議の中で検討し、その結果を将来構想に取り入れ、子育て支援を重点プロジェクトにしたり、福祉の杜構想やボランティアビューローの設置などを打ち出しました。

これらを実践することで少子高齢化に対応できる社会を創造するという考えです。

新しいまちづくりをあえて強調する必要があるかということですが、住民へのサービス、住民主体のまちづくりは今、昭和町でも検討し強力に進めています。

将来構想では、合併に

一般質問

〔深澤 平助 議員〕



昭和町の未来について熱い議論が交わされた地元説明会

✔
よってもたらされるメリットを最大限に生かしながら、さらに住民主体、住民との共同による新たな体制を整え、町づくりを進めることが将来像の実現に不可欠であることから盛り込んでいます。

財政基盤の強化は、財政規模が大きくなり、スケールメリットを生かして、無駄を省き、新たな財源的余裕を生み出し、それを新たなサービスに転嫁すること、これこそ合併による財政基盤の強

化だと考えます。

また、合併先進地の反省点は、同じ轍を踏まないように注意し、よりよ

Q 新市将来構想の財政規模の資料は不適切では

問 「新市将来構想」では、合併した場合の財政規模を平成十四年度を基準に試算していますが、十六年度の交付税は、十四年度の半分になっており、合併後の交付税額は「新市将来構想」に示し

い合併協議を行うためにも、十分参考にしたいたいです。

ている額と大きな開きがあることが予想され、不適切な資料ではないですか。

A 決算額としての数値で妥当なもの

町長 まだ途中の予算である十六年度を基準にするのではなく、決算額として直近の数値を使うのが妥当だと考えます。

十六年度を基準にした財政のシミュレーションは不適切で、財政のシミュレーションは景気の先行きが不透明な昨今の状況下では非常に難しく、将来構想に掲載してあるものはあくまでも参考として示したものです。

Q 玉穂町、田富町の交付税分を昭和町が抱えるのでは

問 「新市将来構想」では三町が合併した場合、財政力指数が一・一八八になると分析しています。それでも特例法によって十五年間は交付税が交付されることになっています。

しかし、その後は交付税はなくなり、結局、昭和町の財政力で玉穂町、田富町が受けていた交付税分を抱えていくことになるのではないですか。

A 合併は三町が一つの市になるということ

町長 合併するということとは三町が一つの市になるということであり、一つの市としての財政ということになるので、昭和町の財政力で抱えていくという考え方がそもそも違います。

また「合併前年度の交付税を基準にして十五年間交付」とありますが、概要版でも説明している

ように、算定方法は、合併しなかった場合の三町の交付税を毎年計算し、三町の合計額と、新市として計算した数値の有利な方を選択するというところで、合併前年度の交付税を基準とするものではありません。

Q 合併によって二重の不利をこうむる

問 「特例債の返済の七〇％は地方交付税で措置される」ということで特別有利なものと認識しているようですが、特例債も借金です。シミュレーションでは特例債一八〇億円に対して、返済金二一億円ということが明らかになっています。

三町が合併した場合、昭和町は交付税の不交付団体だから特例債が利用できないと聞きましたが、これでは三町の合併とは何なのか疑問です。

これでは、合併によって
12 ページにつづく

町政を問う
ここが聞きたい!

深澤 平助 議員

て昭和町が財政的には二重の不利をこうむるようになると思います。

A
特例債は
新市が利用する

町長 特例債は合併した
新市が利用するもので、
旧町単独で利用するもの
ではありません。
シミュレーションの数
値は限度いっぱい特例債
を利用した額を想定して

特例債は充当率九五％
元利返済の七〇％が交付
税で措置されますので、
総事業費の三三・五％と
その利子分だけが新市の
負担となるので、有利な
財源です。

Q 住民の意思確認は最終的には住民投票で

問 町が予定しているスケジュールでは、いま行っているのではないですか。

A
**住民代表の議会
と慎重に協議**

町長 住民の意思を最終

応を検討するとあります
が、三町合併の結論は最終的に住民投票で行うべきだと考えます。

町長 住民の意思を最終的にはどういう方法で問うかは、七月二十日に公開で午前と午後にかけて

住民投票は公平性が保障され、結果について町長に尊重義務が課せられ、設問も二者択一ではつきりしています。

開封作業、集計作業を行います。この意向調査は住民の合併に対する意向を伺うもので、アンケート方式で十分だと考えま

町長自身が昨年の三月
議会で「私も最終的には
住民投票で決めていこう

また、意向調査の結果を参考に、町と議会で慎

重に協議し、
今後の方針
を決めてい
く考えです。
項目を二
者択一でな

く五者択一にしたのは賛成反対を決めかねている人や、できるだけの多く人の意向を今後の方針に反映させるためです。

意向調査の結果を十分尊重し、議会議員と慎重に協議、

Q 国や県の
オウム返しだ

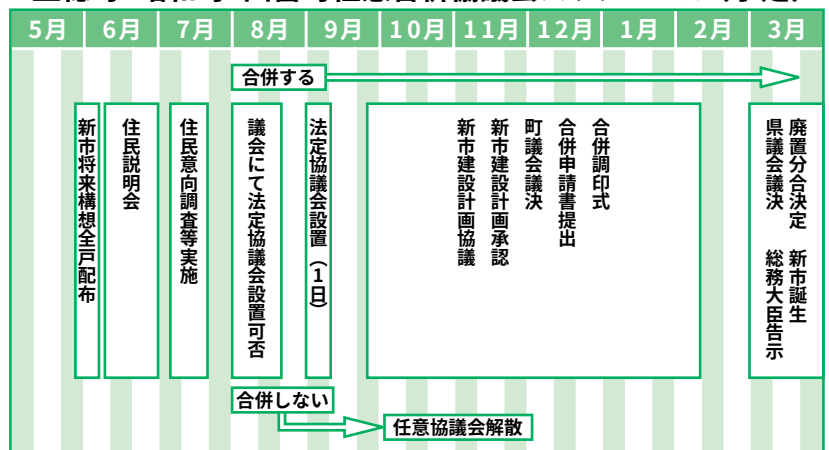
(再質問)

問 合併の目的と趣旨に

ついで、スケールメリツトもあるという答弁でしたが、国や県の言っていることをオウム返しに言っているに過ぎない。少

子高齢化にどのように対
応するのか、具体的な施

玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会スケジュール（予定）



です。

少子高齢化は合併した
からなくなるものではあ
りません。

(再々質問)

問 各家庭に配布された新市の将来構想は、平成十四年度を基準にしたというが不親切です。

十六年度は予算執行中というが、地方交付税、国からの補助金が問題だ
と思う。

これらは昨年のうちに市町村に内簡で出し、十六年度予算を組んだもので、決算はまだでも、試算はできるはずですよ。

臨時財政対策債は、二〇％減額されるはずで、それをもって試算して住民に提示すべきです。

総務課長 将来構想が十

四年度を基準にしているのは不適切ということですが、試算する場合は町長が答えたとおり、直近の決算額であり、一般的に予算を用いてシミュレーションすることは不可能です。

あくまでも決算後の数字を使用すべきだと思います。

第2回 臨時議会 4月28日



臨時議会で提案説明を行う佐野町長

平成十六年第二回臨時会が四月二十八日開催され、専決処分の承認を求める四件と、押原小学校旧校舎解体工事の請負契約締結一件が提出され、いずれも原案どおり賛成多数で可決しました。

専決処分の承認

◆町税条例の一部改正

行するため専決処分したものです。
いずれも原案どおり賛成多数（賛成十四人、反対一人）で承認しました。

◆国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正し、四月一日から施行

◆平成十五年度一般会計補正予算（第六号）

三月定例会以降、交付金及び国・県負担金等が確定し、これを予算化する必要がある、併せて事

歳入〈財源〉

業費の不用額を処理し、剰余金として基金に積み立てたもので、補正額は、五、九三六万八千円の増で、歳入歳出予算の総額を七四億一、三一万円としました。いずれも原案どおり賛成多数（賛成十四人、反対一人）で承認しました。

歳出〈使いみち〉

自動車重量譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金および特別地方交付税の確定により五、六五八万五千円の補正増教育費負担金五四万二千円、国庫支出金六万九千円、県支出金四万五千円を補正減し、不動産売却収入二五四万七千円を補正増しました。

国保会計への繰出金および農村自然環境整備事業負担金の確定により補正減し、剰余金は財政調整基金へ七、〇八九万一千円を積み立てました。



新しい校舎の横で解体工事が進む旧校舎

◆国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

国庫負担金の確定に伴い、五二八万六千円を補正減し、予算の総額を十億九、五九五万五千円とし、賛成多数（賛成十四人・反対一人）で承認しました。

契約締結

昭和町財務規則の規定

◆押原小学校旧校舎解体工事

◇契約金額

八、四八〇万円

◇契約の相手

中西建設株式会社

に基づき、指名競争入札された押原小学校旧校舎解体工事についての請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。



委員長 萩原 馨

水源対策特別委員会は六月十一日、午前十一時に開会し、産業課長から平成十六年度上水道配水管の布設工事の報告を受けました。

その他の問題は、継続調査と決しました。



委員長 河田あけみ

六月十四日、午後一時三十分の開会し、当委員会に付託された中巨摩地区広域事務組合からの竜王町の脱退および同組合規約の一部改正他七件と、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算（第一号）の

おもな質疑

佐世保市の事件に関連して

問 長崎県の事件でインターネット利用のモラル

など、パソコンの与える影響、クラブ活動などの意義やあり方が問われている。子供たちが簡単にネットを利用できる現状で、相手の顔を見ないで書き込みをすることについて対策及び研修をしているのか。

中で当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

委員会審議において、地域の特性を生かした教育に関し、今後、地域の子供の居場所づくりの実践を幅広く行ってもらうために、昭和町全体として来年度以降、地域の力を生かした活動に移行できるように、教育委員会の積極的な取り組みを強く要望いたしました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

西条小・押原中増築の考えは？

問 西条小学校や押原中学校の増築の考えはあるのか。

答 早い時点で考えていかなければならない。建設も含めて検討中であり、中学校もできれば新しいところが望ましいが、増築等は考慮中であり、今年度実施の耐震審査の結果を待ちたい。

問 生徒数が増えると当然教室も不足になり、西条小学校では教師も増えてくると思うが、職員室

もかなり狭いので考慮してほしい。

答 職員室も不便を感じており、校長室を改修してほしいとの要望もある。学校も余裕のあるものと考えています。

押原小学校の工事について

問 三月議会の折、押原小学校の工事で適切な検査を行ったということだったが、水周りの不備があったと聞いている。どのような内容か。

答 不良工事による漏水でなく、検査後のネジの

閉め忘れによる漏水でした。

問 天井から水漏れがあったと聞いているが。

答 今説明したことが原因で一階の天井にしみてきたが、施工者の責任ですべて直させました。

その他、子供の居場所づくり事業、給食センター建設の進捗状況等についての質疑がありました。



委員長 浅川 武男

六月十五日、午前九時に開会し、当委員会に付託された渇水対策事業特別会計補正予算と、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算（第一号）の中で当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

れぽ〜と



増改築が待たれる押原中学校

委員会



きれいな川によみがえらせよう鎌田川

おもな質疑

河川清掃は町が

問 鎌田川の清掃は、行政が行うべきであり、草が生え、土砂が堆積しているところが三箇所ある。一級河川ということで土砂を取れないので、県に要望していただきたい。

答 ボランティアで河川清掃をしていただいていますので、県と協議をしながら対策を考えたいと思います。

問 河川清掃の折、ケガをしながらも清掃に協力しているので、町、県でも積極的に河川内は何とかしてほしい。

答 以前にも庁内で議論し、新住民に何で町民がするのかと言われた。町内を交代で浚渫を行うことになっていましたので、再度確認して検討したい。

問 水辺の公園は町に移管されていないと聞くが、草がすごいので早く移管し、町民の協力をいただいて管理したらと思うが。

答 下流が一部未完成で移管がまだできないと聞いているので、県と協議したいと思います。

問 築地新居の常永川の上流付近に葦が生え、生活用水等の配水が悪いという話を聞くが。

答 一級河川であり、県に問い合わせたところ、鴨が生息し、愛護団体からの承認が得られないと難しいと聞いていますの

で、早急に現地を確認したいと思います。
その他、みどりの公園事業、水源・水資源保全条例、下水道、開発許可についての質疑がありました。



委員長 井口 孝裕

六月十五日、午前十時四十分に開会し、当委員会に付託された甲府地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び甲府地区広域行政事務組合規約の変更他一件と昭和町一般会計補正予算（第一号）について審査し原案どおり可決しました。

また、自衛隊のイラク「派遣」の中止とイラクからの撤退を要求する意見書採択の請願は、国等の動向を見極めたいことから継続審査としました。その他の問題は、継続調査と決しました。

おもな質疑

住民意向調査の実施後は

問 住民意向調査の集計等を行うということだが、有効回答の結果が過半数に満たなかった場合はどうするのか。

答 各地区の説明会終了後、七月一日に意向調査も実施するが、一番尊重しなければならないのは議会の考えであり、議会とよく協議していきたいと思えます。

問 合併説明会の途中だが、済んだところの状況はどうなのか。

答 五地区の説明会が済み、そのほとんどが賛成しているように思う。し

かし、昭和町単独でのシミュレーションの提示をしてほしいとの要望がありますので、意向調査の前に提示したい。

問 社協で行っていた昭和町と村社事業である育英資金制度を打ち切り、残余財産を教育費へ繰り入れるとのことだが、この制度は継続して残していくべきだと思うが。

答 平成十三年度をもち業務を終了しており、現在は「休眠法人」となっており、利用者がいないのでいったん区切りとして打ち切りたい。
その他、防災関係等についての質疑がありました。

※昭和村社事業

昭和村社は昭和三十六年に設立された昭和村育英会が母体。昭和四十二年五月に解散したものを発展的に解消して、昭和村社として同年八月に設立。昭和六十年六月に昭和町社会福祉協議会に引

き継がれ、高校生、大学生に奨学金の貸与を行っていたが、昭和六十三年三月末に貸与業務が打ち切られた。
その後は貸与奨学金の返還業務だけとなっていたが、平成十三年度をもってこの事業を終了した。

わたしの好きなまち

し
よ
う
わ

四季の移り変わりを

豊かに感じるまち

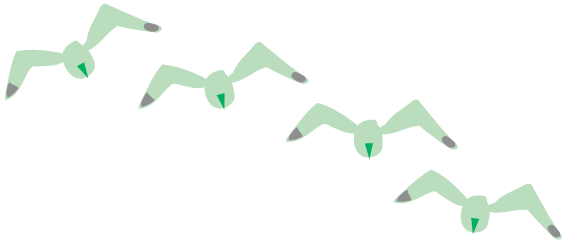


押原中学校・三年

望月 実香

水に集い、土地を開き、
実り豊かな自然とともに
歴史を歩んできた我が町、
昭和町。

中学生からのメッセージ



広い駐車場を備えたスーパーや小売店が立ち並ぶ西条地区

春、山伏川の桜並木。

夏、鎌田川の蛍。秋、稲穂がゆれる田園風景。冬、

教室の窓から見える、真っ白な雪をかぶった雄大な富士山。四季の移り変わりを豊かに感じるこ

のできる昭和町。私は自然に恵まれたこの昭和町が大好きです。

最近、広い駐車場を備えたスーパーや様々な商品を扱う小売店が立ち並び、生活する上でとても便利になりました。

他の地域からもたくさんのお客さんが来ると聞きます。町に活気が出て、私たちも暮らしやすくな

りました。

そんなにぎやかな通りから一本道入ると、田畑がまだまだ残されています。キュウリ・トマト・米などが獲れ、特にナス・イチゴ・柿は特産品として有名で、私も大好きです。緑豊かな田園風景とどっしりとした富士山を見ると不思議と落ち着き、心が和みます。

私は、押原中学校に通っていますが、部活では部員数が六十人を超える吹奏楽部に所属しています。

その一人ひとりに楽器が割り当てられ、自由に練習できることにとても



豊かな自然が残る中、農作業にも力が入る

感謝しています。

毎年、消防の出初式や「ふるさとふれあい祭り」では、発表の機会をいただき、精一杯我が吹奏楽

部は演奏しています。

たくさんの方たちの期待に応えられるように、私たちは楽しい雰囲気です。充実した練習を重ねています。

自然が豊かで、安心して毎日の生活を送れることは胸を張って「住みやすい」と誇れることだと思います。

これからも昭和町に住む一人一人がみんなで支え合い、助け合っていくことが大切だと思います。私も自分にできることを見つけて、人のために尽くすことのできる大人になりたいと思っています。

編集雑感

昭和町の将来を決める合併問題について、六月七日から二十二日の間、町内十二地区で住民説明会を開催し、住民意向調査を実施しました。

七月二十日には、意向調査の開封・集計作業を行い、おそらく議会だよりが各家庭に届

くころには、その結果も出ていることだろうと思います。

単独か、三町合併か。多くの皆さんが昭和町の将来を真剣に考えた結果であり、議会ではその結果を尊重したいと思います。

皆様のご意見等をお聞かせいただきたいと思います。

(編集委員会)